

# 1. 地方創生推進交付金について

---

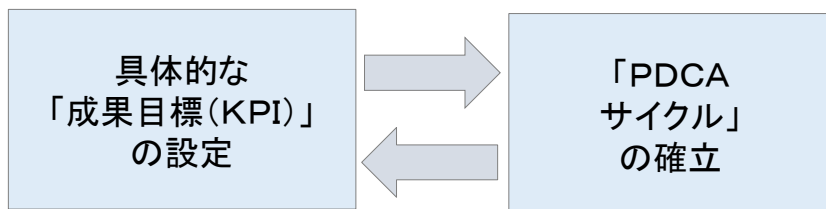
# 地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和元年度予算額 1,000億円（平成30年度予算額 1,000億円）

## 事業概要・目的

○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

## 事業イメージ・具体例

### 【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
  - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
  - 例) しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
  - ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
  - 例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

### 【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

## 令和元年度からの主な運用改善

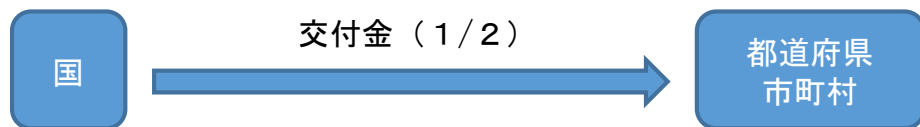
### ①交付上限額（事業費ベース）及び新規事業の申請上限件数の見直し

	交付上限額	申請上限件数
都道府県	先駆 6.0億円【現行どおり】 横展開2.0億円【現行どおり】	原則9事業以内【現行：7事業】 （うち広域連携：3事業）【現行：2事業】
市区町村	先駆 4.0億円【現行どおり】 横展開1.4億円【現行どおり】 ※中枢中核都市 先駆 5.0億円【新設】 横展開1.7億円【新設】	原則5事業以内【現行：4事業】 （うち広域連携：1事業）【現行どおり】 ※中枢中核都市 原則7事業以内【新設】 （うち広域連携：2事業）【新設】

### ②企業版ふるさと納税の併用

・地方負担分への充当を可能とするほか、併用のインセンティブを付与。6

## 資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

## <先駆タイプ>

- ・ 事業期間：5か年度以内
- ・ 交付上限額(事業費<sup>〆</sup>-<sup>入</sup>)：都道府県6億円、中枢中核都市5億円、市区町村4億円

### (申請要件1)

- ・ ふさわしい具体的な**KPI（重要業績評価指標）**を設定し、**PDCAサイクルを整備**する（効果検証と事業見直しの結果の公表を含む）。

### (申請要件2)

- ・ 事業内容や手法等について、**①自立性、②官民協働、③地域間連携、④政策間連携の4つの要素**が全て含まれる。

## <横展開タイプ>

- ・ 事業期間：3か年度以内
- ・ 交付上限額(事業費<sup>〆</sup>-<sup>入</sup>)：都道府県2億円、中枢中核都市1.7億円、市区町村1.4億円

### (申請要件1)

- ・ ふさわしい具体的な**KPI（重要業績評価指標）**を設定し、**PDCAサイクルを整備**する（効果検証と事業見直しの結果の公表を含む）。

### (申請要件2)

- ・ 事業内容や手法等について、**①自立性に加え、②官民協働、③地域間連携、④政策間連携の3つの連携要素のうち少なくとも2つの要素**が含まれる。



# 地方創生推進交付金の事業実施ガイドラインの概要

## ガイドラインのねらい

地方公共団体に向けた、①今後の新事業の企画・立案や、②実施中の事業の効果検証・改善などの参考資料

## 交付金事業のねらい

ガイドラインURL(平成31年4月15日公表)

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/h310415suisin\\_guideline.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/h310415suisin_guideline.pdf)

### 自立性

- 将来的に本交付金に頼らずに、事業として自立していくことが可能となる事業であること

### 官民協働

- 民間と協働して行う事業であること
- 民間からの資金を得て行うことがあれば、より望ましい

### 地域間連携

- 関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること

### 政策間連携

- 複数の政策を相互に関連づけて、地方創生に対して効果を発揮する事業であること

### 事業推進主体の形成

- 事業を実効的・継続的に推進する主体が形成されること

### 地方創生人材の確保・育成

- 新たな人材の育成や確保に取り組む好循環が生まれることが望ましい

## KPIの設定について

視点1: 「客観的な成果」を表す指標であること

視点2: 事業との「直接性」のある効果を表す指標であること

視点3: 「適切な水準」の目標が定められていること

## 事業の実施手順

目標の確認

手段の企画

KPIの選定

目標水準の設定

事業実施

事業評価

事業改善

PDCAの段階ごとの工夫や留意点の解説、事業分野別の具体的取組み事例の紹介など

# これまでの地方創生推進交付金の運用弾力化(まとめ)

## (1) 新規申請事業数

	平成28年度第1回募集	平成28年度第2回募集	平成29～30年度	平成31年度
都道府県	最大5事業	最大7事業 (うち広域連携：1事業)	原則7事業以内 (うち広域連携：2事業)	<b>原則9事業以内</b> (うち広域連携：3事業)
市区町村	最大3事業 (うち広域連携：1事業)	最大4事業 (うち広域連携：1事業)	原則4事業以内 (うち広域連携：1事業)	<b>原則5事業以内</b> (うち広域連携：1事業) <b>※中枢中核都市は、</b> <b>原則7事業以内</b> (うち広域連携：2事業)

## (2) 交付上限額

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
都道府県	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.5億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費0.75億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費1億円	先 駆 国費3億円 横展開 国費1億円
市区町村	先 駆 国費1億円 横展開 国費0.25億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.5億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.7億円	先 駆 国費2億円 横展開 国費0.7億円 <b>※中枢中核都市は、</b> <b>先 駆 国費2.5億円</b> <b>横展開 国費0.85億円</b>

## (3) ハード事業割合

28年度第1回	28年度第2回	29年度	30年度～
年度ごとの事業費に占めるハード事業の割合が概ね1/2未満	複数年度計画を通じた総事業費に占めるハード事業の割合が概ね1/2未満	複数年度計画を通じた総事業費に占めるハード事業の割合が、原則として、概ね1/2未満	複数年度計画を通じた総事業費に占める施設整備等(ハード)事業の割合が原則として概ね1/2未満。ただし、ソフト事業との連携により高い相乗効果が見込まれる場合は、その割合が1/2以上(8割未満)であっても申請可能。(事業数：都道府県は年間2事業まで、市区町村は年間1事業まで)

## (4) 交付決定時期の早期化

28年度第1回	28年度第2回	29年度第1回	29年度第2回	30年度第1回	30年度第2回
8/30	12/22	継続：4/1 新規・変更：5/31	11/7	<b>4/1</b>	<b>8/31</b>

- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を見据え、地方創生推進交付金の見直しを行うべき事項等に関し、主要な論点と対応の方向性を整理した。

## 1. 新たな政策課題や新たな視点を踏まえた対応

### （1）民間との協働

- 「企業版ふるさと納税」等の民間資金確保の促進に向けた検討。
  - ① 審査基準（「官民協働」の項目）への反映
  - ② 地方負担分において民間負担を考慮

### （2）地方へのひとの流れの強化

- 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」に基づく、UIターンによる起業・就業支援等を本格化。
- 関係人口に着目した効果的な事業のモデルケースを提示。
- 拠点強化税制等と連携した事業モデルの創設を検討。

### （3）未来技術の活用

- 「未来技術」を活用した新たな社会システム（Society5.0）の実現に向けたチャレンジを促進するため、全国的なモデルとなり得るものについて新たな支援の仕組みを検討。

### （4）「海外から稼ぐ」地方創生

- 農林水産業・観光業・対日直接投資の戦略的連携を図る取組について各省と連携しつつ積極支援。

### （5）多文化共生

- 地域における外国人材活躍と共生社会実現を図る取組を引き続き支援。

## 2. 効果検証を踏まえた対応

### （1）適切な効果検証のあり方

- 地域実情に応じた効果的かつ効率的な効果検証の手法を事例集化。

### （2）効果検証結果の活用

- 適時適切な事業見直しができるよう、変更申請手続きを改善。

## 3. その他運用改善等

### （1）交付金申請手続きの合理化

- 交付金と地域再生計画の申請手続きの合理化。

### （2）他省庁補助金等との戦略的連携

- 戦略的な連携モデルを事例集化。
- 戦略的連携の促進に向けた検討（審査基準（「政策間連携」の項目）への反映）。

### （3）継続的な事業実施に資する審査基準の明確化

- 「自立性」確保について、事業の性格に応じて配慮。
- 地方創生の効果を高める取組について、事業更新時の審査を経て、継続的に支援。

### （4）小規模町村等の未活用団体への対応

- 各地方公共団体における事業立案時に活用するため、先駆的な取組に係る実施計画書をデータベース化した閲覧・検索システムを創設。
- サテライトオフィス等を活用したアウトリーチ強化。

引き続き、地方公共団体の意見等も踏まえたうえで、第2期総合戦略の策定とあわせて、具体的な検討を進め、地方創生関係交付金の必要な見直しを行う。

### 【参考】地方創生に資する効果的なハード整備に関する地方からの意見

- 関係者との合意形成等の事業実施に向けた調整に時間を要することから、複数年度にわたる事業実施を円滑にするとともに、支援内容のあり方を検討すべき。